

施策体系番号

8-1

# 経営的行政運営の推進

## 目標(めざす姿)

効率的な行財政運営による健全な財政運営が維持され、あらゆる世代の市民が安心して暮らせる行政サービスが持続的に提供されるまちを目指します。

## 現状・課題

**1** 本市は、全国に先駆け、昭和 61 (1986) 年に行財政改革大綱を策定し、以降、全 9 次にわたる行財政改革大綱実施計画に基づき、行財政改革の取組を推進してきました。

歳出の削減努力を積み重ねてきた結果として、今日の健全な財政が堅持されていることは、これまでの行財政改革における大きな成果と捉えています。

しかしながら、本市は昭和 40 年代に大阪・京都の住宅都市として、全国的にもまれに見る人口急増を経験しており、今後、急激な高齢化の進行に伴う社会保障関係費等の増大や人口急増期に整備された公共施設の老朽化対策など、行財政面を始め様々な課題に直面することが想定されており、他市と比べて変革を行う必要性・重要性・緊急性が高いといえる状況にあります。

このようなことから、従来の行財政改革大綱の理念を継承し、将来にわたってあらゆる世代の市民が安心して暮らせる行政サービスを持続的に提供していくため、市民ニーズに対応し、魅力あるまちづくりを推進していくとともに、健全な財政運営の維持に向け、効率的な行財政運営に取り組

み、安定した自治体経営の基盤を確立することが必要です。

**2** 本市では、平成 28 (2016) 年度に、IT 関連経費の削減、業務効率化、人的負担の軽減を図るため、「クラウド<sup>128</sup>を利用したサーバ統合」「共通基盤の構築」「ホストコンピュータシステム<sup>129</sup>再構築の検討」「IT ガバナンスの強化」の 4 項目を基本方針とする「情報システム最適化・再構築の方針」を策定し、情報システムの最適化を進めています。

**3** 近年、多様化する市民ニーズに対応するため、職員の業務は増加しています。しかし、業務の増加に対応して際限なく人員を確保することは困難であり、限られた職員で市民サービスの向上や業務の効率化を図る必要があります。そのためには、技術革新が著しい AI<sup>130</sup> (人工知能) などの先進技術を活用するなど、ICT<sup>131</sup> の利活用を更に拡大していくほか、内部事務の集約化、職員の働き方や事務体制の在り方等に関する見直しの検討など、更なる効率化を推進する必要があります。

<sup>128</sup> クラウド: Cloud Computing の略で、データやアプリケーション等のコンピュータ資源をネットワーク経由で利用する仕組みのこと。

<sup>129</sup> ホストコンピュータシステム: 高い処理能力で各種のサービスに必要な処理を行う、ネットワークの中心となる大型のコンピュータを核とするシステム。

<sup>130</sup> AI: Artificial Intelligence の略で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感ずる情報処理・技術。

<sup>131</sup> ICT: Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。日本では IT (Information Technology) が同義で使われているが、IT に「Communication (コミュニケーション)」を加えた ICT の方が、国際的には定着している。

## 施策の方向

### ① 健全財政の維持

#### (1) 歳入の確保

庁舎等の施設の有効活用、広告料収入等の新たな自主財源の確保、債権管理の強化、利用料等の負担の適正化など、歳入確保に向けた手法の拡充を図ります。

#### (2) 歳出の抑制

事業の必要性や公民の役割の検証を行い、事業自体の廃止や民間移譲を推進します。また、市の関与は必要でも、必ずしも市の職員が担う必要のない業務については、積極的な民間活用を推進します。

### ② 民間活力の導入

民間事業者等（民間企業・NPO<sup>132</sup>等）との協働が可能な分野において、民間の資金、専門性を活用し、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。

### ③ 職員の能力向上

限られた職員で市民ニーズに的確に対応するため、複雑化する行政課題に効果的・効率的に対応できる能力やマネジメント能力の向上を図ります。

### ④ 組織体制の最適化

新たな行政課題に効果的・効率的に対応できるよう、組織間連携を図るとともに、組織の最適化を図ります。

### ⑤ 広域行政の推進

市民サービスの向上や事務の効率化に向け、近隣自治体等との広域連携を推進します。

### ⑥ ICT利活用による効率的な行財政運営

市民サービスの向上や業務の効率化のため、AIやRPA<sup>133</sup>（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの先進技術の利活用を推進するとともに、情報システムの最適化・再構築を推進します。

<sup>132</sup> NPO：Non Profit Organization の略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

<sup>133</sup> RPA：Robotic Process Automation の略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

## 主な本市の関連計画

### ICT 戦略

#### ▶ 指標と目標値

指標名	現状値	令和 12 年度目標値
連結実質赤字比率 <sup>134</sup>	— <算出値がマイナス> (令和元年度決算)	— <算出値がマイナス>
将来負担比率 <sup>135</sup>	— <算出値がマイナス> (令和元年度決算)	— <算出値がマイナス>

<sup>134</sup> 連結実質赤字比率：(A + B) - (C + D) / 標準財政規模。A：一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字の合計額。B：公営企業特別会計のうち、資金不足額の合計額。C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字の合計額。D：公営企業特別会計のうち、資金剰余額の合計額。

<sup>135</sup> 将来負担比率：(将来負担額 - 充当可能基金額 - 特定財源見込額 - 地方債現在高に係る基準財政需要額算入額) / (標準財政規模 - 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

施策体系番号

8-2

# アセットマネジメント<sup>136</sup>の推進

## 目標(めざす姿)

本市が保有する公共施設等に関して、将来世代に良質な資産を引き継ぐための継続した取組が進められているまちを目指します。

## 現状・課題

本市は人口の増加に合わせて多くの公共施設等を整備してきました。これらの施設の大半は老朽化が進行し、修繕などの維持管理費が増大するとともに、大規模改修や建て替えが必要な時期を迎えつつあります。しかし、人口減少や少子高齢化によって歳入の減少が見込まれ、公共施設等への投資的経費も限られてくることから、今後の公共施設等の管理・更新が課題となっています。

そのような状況の中、平成 26 (2014) 年 4 月に国から、「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「行動計画」として、公共施設等総合管理計画の策定が要請されました。これは、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、厳しい財政状況の中、人口構造の変化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担を軽減するとともに、公共施設等の最適な配置の実施を目指すものです。

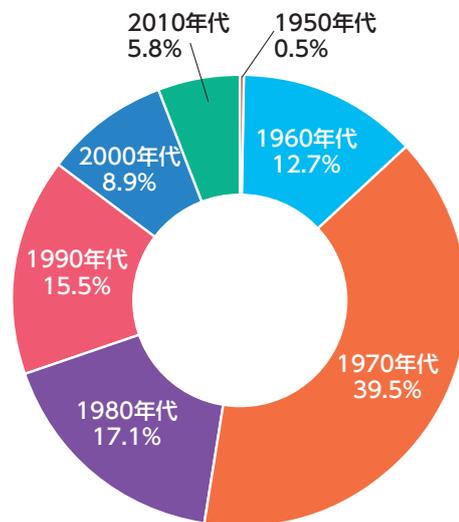
本市においては、平成 27 (2015) 年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、さらに平成 29 (2017) 年度には、公共建築物の個別施設計画に先立つものとして、「公共建築物最適化方針」を策定しています。また、令和 2 (2020) 年度

までにインフラ施設を含め、施設類型ごとの個別施設計画についても策定しました。

今後、公共施設等の老朽化が進行していくため、現在保有する公共施設等について全ての量を保有し続けることは財政上困難です。また、人口減少や人口構成の変化に伴い、必要とされる公共施設総量は減少し、求められる機能が変化します。

今後も継続して保有する公共施設については、安心して利用できるよう適切な維持管理を行いながら、更新に際しては施設の在り方を検討し、総量の適正化と再配置を行うことで、限られた財源

高槻市における建築年度別公共施設数の分布



<sup>136</sup> アセットマネジメント：社会ニーズに応じた役割を踏まえ、施設や資産を維持管理し、良好なサービスを持続的に提供するための事業運営のこと。

基本計画

分野 1

分野 2

分野 3

分野 4

分野 5

分野 6

分野 7

分野 8

で効果的、効率的に公共施設等を維持していくことが可能となります。

そのためには、公共施設等の劣化状況を適切に把握し、保全や維持管理の最適化を図るとともに、資産の情報を一元的に管理し、民間ノウハウの活用も検討しながら、公有資産の戦略的な利活用に

より、管理費の削減や歳入を拡充することも必要です。

これらのことから、将来の財政負担を軽減し、次世代に良質な資産を引き継いでいくことを目的として、総合的かつ計画的な管理を推進し、持続可能な行政運営を推進していく必要があります。

## 施策の方向

### ① 施設管理における質の適正化と施設総量の適正化

施設の長寿命化や再配置について、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を見直しながら、計画的に維持管理を行うとともに、市民ニーズを把握しながら、施設の在り方検討を継続し、総量の適正化を推進していきます。

### ② 公有資産の戦略的な利活用の推進

公有資産の活用や公共施設等の維持管理・更新について、民間ノウハウを活用した効果的かつ戦略的な手法を検討していきます。

## 主な本市の関連計画

公共施設等総合管理計画

### ▶ 指標と目標値

指標名	現状値	令和12年度目標値
公有財産（建物）面積	813,424.35㎡ （令和元年度）	現状値より減少